

平成30年4月
J A静岡厚生連 遠州病院

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」
の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を行う観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担の無い方についても、会計窓口または自動支払機にて明細書を発行致します。

なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて明細書の発行を希望されない方は、会計窓口はその旨をお申し出下さい。